

平成19年第8回美郷町議会定例会

議事日程（第3号）

平成19年12月20日（木曜日）午前10時開議

議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第66号 美郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 第 2 議案第67号 美郷町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 3 議案第68号 指定管理者の指定について
- 第 4 議案第69号 指定管理者の指定について
- 第 5 議案第70号 町道の認定について
- 第 6 議案第71号 町道の変更について
- 第 7 議案第72号 町道の廃止について
- 第 8 議案第73号 工事請負契約の一部変更について
- 第 9 議案第74号 平成19年度美郷町一般会計補正予算第6号
- 第10 議案第75号 平成19年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号
- 第11 議案第76号 平成19年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号
- 第12 議案第77号 平成19年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号
- 第13 議案第78号 平成19年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第3号

付託陳情審議（委員長報告 質疑～討論～表決）

- 第14 陳情第13号 後期高齢者医療制度に対する政府・厚生労働省への意見書の提出を要請する陳情書について
- 第15 陳情第14号 後期高齢者医療制度に対する広域連合への意見書の提出を要請する陳情書について
- 第16 陳情第15号 法務局の増員に関する陳情について
- 追加第1 同意第5号 美郷町教育委員の任命につき同意を求めることについて
- 追加第2 発議第14号 法務局の増員に関する意見書の提出について
- 追加第3 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	鈴木 一 君	2番	福田 守 君
3番	杉澤 隆一 君	4番	熊谷 隆一 君
5番	鈴木 良勝 君	6番	中村 利昭 君
7番	中村 美智男 君	9番	武藤 威 君
10番	戸沢 藤一 君	11番	森元 淑雄 君
12番	熊谷 良夫 君	13番	齊藤 新一郎 君
14番	澁谷 俊二 君	15番	泉 繁夫 君
16番	吉野 久 君	17番	深沢 義一 君
18番	高橋 正治 君	19番	戸澤 勉 君
20番	飛澤 龍右エ門 君	21番	高橋 猛 君
22番	伊藤 福章 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	副 町 長	佐々木 敬治 君
収 入 役	坂本 昇一 君	町長公室長	深澤 廣 君
総務課長	深澤 廣 君	企画課長	小原 正彦 君
税務課長	藤原 茂夫 君	住民生活課長	鈴木 四郎 君
総合サービス課長	山内 英世 君	福祉保健課長	辻 一志 君
農政課長	照井 智則 君	商工観光課長	小林 宏和 君
建設課長	鈴木 隆 君	国体室長	澁谷 陽嗣 君
出納室長	深澤 章一 君	農業委員会会長	蒔野 賢之輔 君
農業委員会 事務局 会長	小野寺 光廣 君	教育委員長	佐藤 孝 君
教 育 長	後松 順之助 君	学務課長	高橋 薫 君
社会教育課長	泉谷 隆雄 君	幼児教育課長	齊藤 克也 君
代表監査委員	久米 力 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	深澤 克太郎	庶務班 長	後藤 貞江
主 査	武田 浩之	兼 議事班 長	

◎開議の宣告

○議長（伊藤福章君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達していますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第66号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第1、議案第66号 美郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第66号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第66号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第66号 美郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第67号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第2、議案第67号 美郷町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

12番、熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） いろいろ説明は受けましたけれども、こういう時代でありますので、果たして適正な時期の提出かどうかということで質問したいと思います。

二つほど質問したいと思いますけれども、今回の改正で幾らの予算、財源が必要で、その財源はどこから求めるかということと、職員の適正規模、きのう説明を受けた段階では退職者が多くて事務量がふえて非常に職員が難儀しているということでしたけれども、合併協議会の中では何か人員削減もたしか計画的に含まれていると思いますけれども、果たして最終的な職員の適正規模というのは何人と計画しているのか、その二つについてお願いします。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） お答えいたします。

一つ目の財源はどこからかということではありますが、今、普通交付税をある程度留保してございますので、それを充てたいと考えてございます。必要額は52万円ほどとなります。

それから、定員に関する件でございますが、今集中改革プランによりまして平成21年度までに45人の削減をめどにしてございます。現時点で早期退職の方も毎年のように出ておりますので、その目標に対してはクリアできるものと考えてございます。ただ、最終的にどのくらいかというご質問ですが、当初の計画にありますように220人か225人前後と現在では想定してございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。12番、熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） その削減計画により幾らぐらいの経費が浮くとかそういう財源的なこともシミュレーションしていますか。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） 済みません。今手元に資料がございませんので、後ほど答弁させていただきます。

○議長（伊藤福章君） 12番、よろしいですか。

総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） 想定でございますが、1人当たり福利厚生分も含めて700万円から800万円くらいと想定されます。よろしいですか。（「はい」の声あり）

○議長（伊藤福章君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

12番熊谷良夫君。

(12番 熊谷良夫君 登壇)

○12番(熊谷良夫君) 私は、この議案に対して反対の立場で討論申し上げたいと思います。

今回はまず52万円の予算ですけれども、これが来年度になりますと掛ける4で200万円の増額になるわけでありまして。現在、合併してからいわゆる保育料の値上げあるいは健康保険料の値上げとして町民にはいろいろ負担を強いているわけですけれども、今回このようなこと、財源計画、いわゆる将来、合併してから10年間に3分の2に職員を減らして、それがどの程度の財源になるかそういうものをはっきり示さないまま、こういう値上げに私としては反対したいと思いますので、今回の議案には反対します。

○議長(伊藤福章君) ほかに討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議がありますので起立によって採決をいたします。

議案第67号 美郷町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤福章君) 起立多数と認めます。

したがって、議案第67号 美郷町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

◎議案第68号の質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 日程第3、議案第68号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

9番武藤 威君。

○9番(武藤 威君) 今回の議案も次の議案も同じことがやられていると思いますけれども、3年間で指定管理者を置くということではございますけれども、この説明の中にはいろいろ審査したということのようではございますけれども、1社の中の審査というのは例えばどういうことを審査したのか、教えていただきたいと思っております。

○議長(伊藤福章君) 農政課長。

○農政課長(照井智則君) ただいまの質問にお答えいたします。

審査の方法ですけれども、審査に当たりましては、それぞれ出された1年間の事業計画、これらが適正であるかどうかを判断してございます。その中身でございますけれども、一つは施設の適正な管理、これが計画どおりしているかということと、職員の配置数、それから経営方針、それから経理方法、年間の施設の運営計画、それと会社が行います自主事業の計画、それから利用者に対するサービスの利用計画、それと個人情報の保護、それともし利用者とのトラブルがあった場合の回避の方法、それから緊急時の対策の対応、それと指定管理を申請します団体の経営の理念、それから団体の会社の経営方針、それらを総合的に勘案いたしまして、当施設の指定管理にふさわしいかどうかを審査してございます。

○議長（伊藤福章君） 9番武藤 威君。

○9番（武藤 威君） できれば、一応代表がいると思いますけれども、もし出せるなら出してもらいます。代表はいませんか。名前ですか、あくまでも。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） ちょっと質問を確認しますけれども、申請者の代表者ということですか。（「はい」の声あり）申請者の代表は、株式会社美郷の大地、取締役の深澤 誠さんで出ております。（「わかりました」の声あり）

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

6番中村利昭君。

○6番（中村利昭君） お尋ねします。ご説明を聞いていまして、今武藤議員からの代表者はわかったんですけれども、この株式会社の口数は何口あって、株主がどれくらいの方がどういう口数をお持ちなのか。そうでなければ、代表者1人だとすれば、それはそれで説明は要らないんですけれども、もし数口に分かれておりまして、どれくらいの株数をどのような形で所有しているのかということについてご説明いただきたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

申請しております株式会社美郷の大地の資本金の額でございますけれども1,805万円でございます。株数は1口5万円の株数で361株。それと、一番の出資が美郷町でございます。美郷町が1,200万円です。それから、秋田おばこ農協組合が400万円です。それから、秋田ふるさと農業協同組合、これが100万円でございます。それと、あと美郷町の畜産団体が90万円出資してございま

す。それと、あと千畑の園芸振興協議会、これが1口5万円。それから、六郷の園芸振興協議会、1口5万円。それから、仙南地区の園芸振興協議会、1口5万円。それぞれで合計で1,805万円の出資額になってございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 6番中村利昭君。

○6番（中村利昭君） そうすれば、説明あった協議会とは余り大差はないと思いますが、私心配なのは、当然美郷町が過半数、3分の2に当たる株式のあれでいきますと、権限と申しますか、絶大なるそういう支配権を所有するわけでございますが、その会社の機能が、私は自治体主導ということは大変維持管理する上では組合員の皆さんは安心して事業に取り組めるというふうな方向ではよいかと思いますが、事業の中身そのものについてはやはり民間の考え方、民間のそういう最大のメリットが発揮できるようなそういう体制で管理できるシステムであればよろしいなということで、これは協議会でご説明いただいたわけなんですけれども、あえて今回お聞きしました。

それで、できるだけこれからも、各公共ものの検討をさまざますることで今進行中だと思えますが、この新しいこういう指定管理者についても、今後は俗に役場でやれば何とといったことにならないように、やはり最大この事業がうまくいく体制を考えるとすれば、その事業をやる方たちがやりやすいという方向で、また地域にきっちりとそれが見えるように、わかるように運営していただきたいということを含めて質問いたしました。答弁は要らないです。

○議長（伊藤福章君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第68号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第68号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第68号 指定管理者の指定については原案のとおり決しました。

◎議案第69号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第4、議案第69号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第69号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第69号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第69号 指定管理者の指定については原案のとおり決しました

◎議案第70号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第5、議案第70号 町道の認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第70号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第70号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第70号 町道の認定については原案のとおり決しました。

◎議案第71号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第6、議案第71号 町道の変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第71号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第71号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第71号 町道の変更については原案のとおり決しました。

◎議案第72号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第7、議案第72号 町道の廃止についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第72号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第72号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第72号 町道の廃止については原案のとおり決しました。

◎議案第73号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第8、議案第73号 工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

9番武藤 威君。

○9番（武藤 威君） 当初一ツ屋橋、その橋を使うということのようでしたけれども、これができないということで町単独で河川を横断するという説明受けましたけれども、橋といえば二、三年前から耐震診断とかなんとかでいろいろ調査等やっておるもんだと思っております。これとは直接関係ございませんけれども、そういう中で当初からそういう調査はしていなかったのかどうか。直前になってやっぱり使えないというそういうものかかどうか。その辺聞いておきたいと思っております。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） お答えいたします。

この一ツ屋橋につきましては、昭和41年に架設された橋梁でありまして、県との仮協議の段階で添架する予定でございましたけれども、実施協議に当たりまして構造計算等を提出するときになって、古い橋でありましてそのデータがございまして、それを再度構造計算をしながら協議したときに、やはり砂防指定の高さを有していないということと、添架する構造でなかったということで独立した形、横断したものが必要になったものでございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。

16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） その橋を将来的にどうしていく、強度が問題になって県の方で認められないということで、今後一般的に使う分にはまず大丈夫なのかという点と、もし不安があるとすればいずれかけかえということにもなるのかな、そこいら辺をちょっとお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） 一つ目のご質問ですけれども、現在の橋にほかの加重をかけると、通常の通行するもの以外の加重をかけるということは強度的に耐えられないということで許可を得ることができなかったということでございます。

それから、まだ通常の通行には支障はございませんけれども、今後耐震診断等必要になってきますけれども、その件に関しては今後それぞれ検討してまいりたいというふうに考えております。

す。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第73号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第73号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第73号 工事請負契約の一部変更については原案のとおり決しました。

◎議案第74号の質疑、討論、表決

○議長（伊藤福章君） 日程第9、議案第74号 平成19年度美郷町一般会計補正予算第6号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

9番武藤 威君。

○9番（武藤 威君） 関連のあると緊急な事柄、恐らく福祉関係と民生費になると思いますけれども、今原油価格の高騰の影響で灯油代が生活保護の冬期加算を上回っていると。灯油1リッター100円。異常な高騰ぶりでございますけれども、このまま放置していたらなおも生活困難に追い打ちをかけることだし、寒くもなればややもすれば餓死者や孤独死等生まれかねない状況になっていると。

ところで、この原油高騰対策につきまして、県の市町村課は12月12日付で「原油高騰対策について」と題しまして、各市町村に国が特別交付税で対策費については手当ですと言っているの17日までそれぞれの町村に対して、あなたたちはどうするのかと、報告すると。その文書を出していると聞いておりますけれども、けさ「さきがけ新聞」でも男鹿市の例を出しておるようでございましたけれども、この県の指導文書をどうこの町では回答したか。やはりできるだけ広い地域

住民と中小企業者に手厚い補助、また農業ももちろんですけども、申し入れを含めての聞き方でございますけれども、その辺何と回答したかと。その辺をお聞きしたいと思います。まず、それについて。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） お答えいたします。

12月12日付で県の方から文書が入っております。それによりますと、その時点で各自治体でどのような考え方をしているかという事前調査ということでございました。そういうことで、現時点では動いておりませんと返答してございます。これはあくまでも事前調査ということであって、具体的に動けとかこうやれとかそういう指示ではございません。あくまでも事前調査というとらえ方でございます。

それから、この問題ですが、これは美郷町だけに限った問題であれば直ちに対応しなければならないと考えますが、寒冷地を中心とした広範囲にわたる問題と考えておりますので、今は県内の自治体の動向を注視しているところでございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。武藤 威君。

○9番（武藤 威君） テレビ、新聞等であれくらい報道して各自治体でやろうとしていると。それから、多くの住民から声があるという中で、事前に計画してないということに対しまして、ただその一言、事前にはそういうことを計画していなかったでは済まされないような気がしますけれども、全然何とかしようとか考えていなかったのか、その辺、町長からお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 町長。

○町長（松田知己君） この問題につきましては、1週間に1回ぐらいずつの割合で石油価格の動向が発表されておまして、その動向によっては上がっているものもあれば下がっているものもありますので、そういった価格の動向も注視しながら県内の市町村の動向を注視して考えていくということでもありますので、全く考えていないわけではないということでご理解ください。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。

16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 11ページ、臨時職員への労災保険料についてお伺いいたしますけれども、まず説明では240名の臨時職員がいると。まず、この数に驚きました。合併時、できるだけ臨時職員を置かないようにしてやっていこうというそういう話があったと記憶しております。現在適正職員人数220名、225名よりまだ50名ほど多い人数だと思います。この臨時職員が果たして本当に

必要な職員なのか、そこいら辺非常に私は実態がわからないので少し疑問に思うわけですが、確かに今冬期ということで除雪隊の方もふえているとは思いますが、まずこの240人の臨時職員の実態といいますか、どの課、例えば幼児教育課、学務課、そこいら辺の配属人数わかりましたら、まずそれをお願いいたします。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） お答えいたします。

この対象となる部署でございますが、幼稚園、保育園、それから各公民館、学友館、それから各小中学校、それから湯とぴあが対象になってございます。施設ごとの現在の雇用数は今データがございませんが、これらの施設に1年間において雇用予定の職員ということになります。

○議長（伊藤福章君） 16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） まず、町当局もそうですけれども、議会でもやはり行財政改革ということで今いろいろ改革、見直しを行っているところです。その臨時職員の方が本当に適正に雇用されているのか、本当に必要なのか、そこいら辺はもう一度まず考えてもらいたいと思います。

もう1点、労災保険を掛けていないというのが少しまたちょっと驚くところでして、この補正予算で労災が出てくるということは今まで掛けていなかったのかというふうに私は解釈いたしましたけれども、それをお願いいたします。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） お答えいたします。

これまではこの施設に雇用される職員につきましては、秋田県市町村総合事務組合が共同処理している非常勤職員の公務災害補償というのに入っております。これは長年の慣例で全県的にこのような取り扱いをしてございます。しかし、労働基準監督署との協議がありまして、いや、それはそっちではなくて労災に加入すべきだという判断になりまして、平成19年4月にさかのぼって対応したいというものでございます。

それから、もう一つ、臨時職員の人数が多いというご指摘でございますが、これは年間を通した人数でございまして、例えば幼稚園とか保育園であれば雇用期間満了を待たずに退職される方も時々出ますので、そういう全体の数、予定数と解釈していただきたいと思います。

それから、ちなみに240人分保険料を払うこととなりますが、これは年間、3月31日の締めを待って精算の上、次年度に対応される。ということは、精算の上、例えば10万円とか多かったとすれば、その翌年度にその分減額されて納めるという形になります。以上です。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに。

9番武藤 威君。

○9番（武藤 威君） 19ページになりますけれども、消防費でございますけれども、冬になればいつも心配するんです。地域の方々が消火栓を雪払いして道はつけていつでもというような体制をつくってやってくれておりますけれども、前にこういうことあったんです。私、上畑屋というところですが、ある程度うちが込んでいるところで消火栓、火事の時一つの場合はある程度吹っ飛んでいきますけれども、二つだとたらたらたるといってもう何も役に立たないと。これは大火につながるおそれは十分にあるなど。その後どうなっているのかなと思ってお聞きするわけでございますけれども、水圧とか、例えばどこそこの消火栓はこの程度だとか、そこらあたり把握しているかどうか。把握していなければ、これは大変なことが始まるなどと思ってお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） お答え申し上げます。

消火栓の水圧等に関するご質問でございますけれども、消火栓の水圧等については分署の職員の方々等からいろいろ点検していただいております、団員も含めまして。消火栓から直接消火する水圧等は、私が承知しているところでは直接消火に使用する水圧は多分ないと、そういうふうに思います。可搬式ポンプ等で水道の管の方に負担をかけないと。そこからポンプを通じまして圧送してやるということのとらえ方だと私は承知してございますので、団員の方々もそれは承知されているものと思います。

○議長（伊藤福章君） 9番武藤 威君。

○9番（武藤 威君） ただいま課長からいろいろ言われましたけれども、そのとき課長は何かに入ってしまったかわかりませんが、何年ぐらい前ですか、安城寺という上畑屋の境で火事になって、いざ課長の言うとおりにやればぼやぐらいで済んだかもしれないけれども、それを全部焼いてしまいました。やはり先ほど私が言った形でやりました、泡食っていたかもしれないけれども。特に冬場は一つのあれで出して行って、そのうち消防車でもすぐ来ればいけれどもなかなかそうは行けないというのが実情なんですから、この場しのぎでなくやはり定期的にやってデータを出して、絶えず消防団員初めその地区の方々にも知らせていかなければお互いに安心していけないのではないかなという心配から、その辺をお願いしながら、答弁は何回言ってもそのよ

うな答弁だと思いますので要りません。

○議長（伊藤福章君） ほかに質疑ありませんか。

16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 道路橋梁費でもう1点お伺いいたしますけれども、18ページです。サンワーク前の側溝、大雨のときに水があふれるということで今回改修するわけですけれども、旧六郷地内にやはり必ず大雨のときにあふれる地域がございます。町の方でもそこいら辺は実態を把握していると思いますけれども、そこいら辺の改修計画をどう考えているのか。地域としては西高地内になるんですけれどもわかりますか。どう考えているのか、お伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） お答えいたします。

ことしの9月の集中豪雨時に各地域におきまして被害が起きました。その被害地域につきましては、私どもの方、また住民生活課の方とも一緒になりまして把握しておりますが、すべて把握しているということはここで確言できません。しかしながら、今回補正をお願いしているようなケースがある場合につきましては、速やかに現場を見まして対応してまいりたいというふうにご考えてございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

12番熊谷良夫君、登壇願います。

（12番 熊谷良夫君 登壇）

○12番（熊谷良夫君） 先ほどの議案第67号に反対しました。それが盛り込まれている予算でありますので反対します。

○議長（伊藤福章君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第74号についてこれより採決いたします。

異議がありますので採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤福章君) 起立多数と認めます。

したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

◎議案第75号の質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 日程第10、議案第75号 平成19年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第75号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第75号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第75号 平成19年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算は原案のとおり決しました。

◎議案第76号の質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 日程第11、議案第76号 平成19年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

20番飛澤龍右エ門君。

○20番(飛澤龍右エ門君) 8ページ、お願いします。

3項の委託料でございますけれども、856万円の三角がついておりますけれども、これはきのうの説明によりますと確定測量で確定することによってこの数字が出たということでございますけ

れども、確認の意味で聞きます。この測量に関して、羽貫谷地地区の部分も入っておったんでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） お答えいたします。

きのうの説明でございますが、請負差額と精査によりということで説明いたしました。この請負差額につきましては、羽貫谷地地区及び畑屋地区の統合水道整備事業の調査設計委託料の請負差額と精査によるものでございます。

○議長（伊藤福章君） 20番飛澤龍右エ門君。

○20番（飛澤龍右エ門君） そうすれば、羽貫谷地地区の水道加入率が今84.3%という建設課長の説明がなされております。ということは、6月の定例議会の議会報に載っております。そういう中で、84.3%の加入率の中で、要するに羽貫谷地地区の100%加入する形で測量設計しておるのでしょうか。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） お答えいたします。

この統合整備事業につきましては、当初羽貫谷地地区の水質が非常に悪いということで、この水質を探すということで周辺をボーリングしたというお話を聞いておりますが、なかなか良質な水に当たらなかつた。このため、畑屋地区に水源を求めたものでございます。この畑屋地区からは既存の羽貫谷地の配水管に接続するということで、羽貫谷地地区の新たな工事というのは計画には入ってございません。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 20番飛澤龍右エ門君。

○20番（飛澤龍右エ門君） 今課長の説明によりますと、まずいずれ羽貫谷地地区の水道管につながということでございますけれども、84%という加入率の中で実際必要でないという家庭もおると思います。要するに、羽貫谷地地区の水道に加入していないけれどもうちが羽貫谷地地区の水道よりも遅く建てたために加入ができなかったということで、その対策として今その羽貫谷地地区の水道には入っていないけれども実情は必要だという声も聞いております。そういう方々の救済方法はどのような形で進めるつもりですか。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） お答えいたします。

来年度以降に管工事を実施する予定でございますので、ただいまご質問にありました生活用水

に困窮している地域にこの計画で布設することが、供給することが可能かどうか、来年度に向けて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 20番飛澤龍右エ門君。

○20番（飛澤龍右エ門君） そうすれば、町長に伺います。要するに、未加入の家庭が今何軒かあると思います。そういう中で、私とすれば、今の羽貫谷地地区の共有と同時にこの未加入者にも手厚くしていただきたいなと思いますけれども、町長はどういうふうなお考えでございますか。

○議長（伊藤福章君） 町長。

○町長（松田知己君） 水道については、未加入地域の調査を昨年度実施しております。今後未加入地域についての水道をどうするのかという計画をつくっていくわけですが、いずれ既存の水道を伸ばすことによって、加入意欲のある、加入意向のある方を救えないか。すなわち、今現在の供給区域を拡大するというふうな形での変更ができないかということもあわせて検討いたしますので、町にとってより投資が少なくて効果が大きい方法を模索している最中ですので、どうかご理解いただきたいと思っております。

なお、今現在実施している羽貫谷地地区以外の水道の延伸と羽貫谷地地区の区域の拡張、どちらの方がコストパフォーマンスにすぐれているのかというふうな検討が必要だということです。

○議長（伊藤福章君） 20番飛澤龍右エ門君。

○20番（飛澤龍右エ門君） あと答弁は要りませんが、何とかそういう形で、同時に供給ができるようお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤福章君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

12番熊谷良夫君。

（12番 熊谷良夫君 登壇）

○12番（熊谷良夫君） これも74号と同様に67号の議案が盛り込まれておりますので反対します。

○議長（伊藤福章君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これより議案第76号について採決いたします。

異議がありますので採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤福章君) 起立多数と認めます。

したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

◎議案第77号の質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 日程第12、議案第77号 平成19年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

12番熊谷良夫君、登壇願います。

(12番 熊谷良夫君 登壇)

○12番(熊谷良夫君) この77号も議案67号が反映されている予算でありますので反対します。

○議長(伊藤福章君) ほかに討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 議案第77号についてこれより採決いたします。

異議がありますので採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤福章君) 起立多数と認めます。

したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

◎議案第78号の質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 日程第13、議案第78号 平成19年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

12番熊谷良夫君、登壇願います。

(12番 熊谷良夫君 登壇)

○12番(熊谷良夫君) この議案78号も議案67号が反映されている予算でありますので反対します。

○議長(伊藤福章君) ほかに討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 議案第78号についてこれより採決いたします。

異議がありますので採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤福章君) 起立多数と認めます。

したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

◎委員会報告

○議長(伊藤福章君) 次に、日程第14、陳情第13号 後期高齢者医療制度に対する政府、厚生労働省への意見書の提出を要請する陳情書については、教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長深沢義一君、登壇願います。

(教育民生常任委員長 深沢義一君 登壇)

○教育民生常任委員長(深沢義一君) 今定例会において委員会付託されました陳情第13号についての委員会審査報告をいたします。

去る12月18日午前10時より千畑庁舎223会議室において委員全員出席のもと審査を行いました。収入の乏しい後期高齢者が多数いる中で、これ以上の医療費負担を求めることはすべきでないということで、採択すべきとする意見。また、逼迫した財政状況の中、超少子高齢化という将来を見据えての制度であり、制度の中止、撤回を求める陳情については不採択とすべきという二つの意見が出されました。委員長を除く6名での挙手による採決をとった結果、採択すべきもの2名、

不採択とすべきもの4名となり、委員会といたしましては不採択と決しましたことをご報告いたします。

○議長（伊藤福章君） ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

陳情第13号についてこれより採決いたします。

お諮りします。陳情第13号についてただいまの委員長報告のとおり不採択とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、陳情第13号は教育民生常任委員長の報告のとおり不採択とすることに決しました。

次に、日程第15、陳情第14号 後期高齢者医療制度に対する広域連合への意見書の提出を要請する陳情書については、教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長深沢義一君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 深沢義一君 登壇）

○教育民生常任委員長（深沢義一君） 今定例会におきまして委員会付託されました陳情第14号についての委員会審査報告をいたします。

去る12月18日午前10時より千畑庁舎223会議室において委員全員出席のもと審査を行いました。来年4月の運用開始に向けた準備が進んでいるが、制度内容の周知が十分とは言えずかなりの部分において制度の改善、見直しが必要と思われ、陳情は採択すべきという意見。また、陳情項目の趣旨はわかるが、負担軽減に対する仕組みなども構築していることなどから、趣旨採択とすべきという意見。また、もう少し慎重な審議が必要であるということから継続審査にすべきという三つの意見が出されました。委員長を除く6名での挙手による採決の結果、採択すべきもの1名、趣旨採択とすべきもの4名、継続審査とすべきもの1名となり、委員会としては趣旨採択と決しましたことをご報告いたします。

○議長（伊藤福章君） ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

陳情第14号についてこれより採決いたします。

お諮りします。陳情第14号についてただいまの委員長報告のとおり趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、陳情第14号は教育民生常任委員長報告のとおり趣旨採択とすることに決しました。

次に、日程第16、陳情第15号 法務局の増員に関する陳情については、総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長飛澤龍右エ門君、登壇願います。

（総務常任委員長 飛澤龍右エ門君 登壇）

○総務常任委員長（飛澤龍右エ門君） ご報告申し上げます。

12月17日の本会議において審査を付託されました陳情第15号 法務局の増員に関する陳情について、審査経過と結果をご報告いたします。

12月18日、総務常任委員会を開催し慎重に審査いたしました。法律等の改正により法務局関連の業務量が年々増加しており、行政サービスの維持と迅速な処理という観点から、陳情内容については採択が相当であるという意見が多数ありました。採決の結果、全会一致で採択と決しましたのでご報告いたします。

○議長（伊藤福章君） ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

陳情第15号についてこれより採決いたします。

お諮りします。陳情第15号についてただいまの委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、陳情第15号は総務常任委員長報告のとおり採択することに決しました。

以上で委員会報告を終わります。

ここで、10分間休憩いたします。

(午前10時55分)

○議長(伊藤福章君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前11時05分)

○議長(伊藤福章君) ただいま配付しました追加日程のとおり議案が提出されております。これを日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

(午前11時06分)

○議長(伊藤福章君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時08分)

◎同意第5号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(伊藤福章君) 追加日程第1、同意第5号 美郷町教育委員の任命につき同意を求めることについてを上程し議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長(松田知己君) 美郷町教育委員会教育委員としまして高橋 郷氏を12月21日付で任命することについて同意を得たいので提案するものです。

高橋氏につきましては、現在社会福祉法人六郷仙南福社会に勤務しております、地域生活センター長としてご勤務です。PTA活動にもご熱心で、今現在子どもをお二人養育されている保護者でもあります。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

同意第5号についてこれより採決いたします。

お諮りします。同意第5号について原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、同意第5号 美郷町教育委員の任命につき同意を求めることについては原案に同意することに決定しました。

◎発議第14号の上程、表決

○議長(伊藤福章君) 追加日程第2、発議第14号 法務局の増員に関する意見書の提出についてを議題といたします。

発議案を朗読いたします。

意見書の朗読は省略します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(伊藤福章君) ただいまの発議は、会議規則第39条第2項の規定によって提案理由の説明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

これより発議第14号について採決します。

お諮りします。発議第14号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。したがって、発議第14号は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（伊藤福章君） 追加日程第3、閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

各常任委員長並びに議会運営委員長、議会広報特別委員長より審査中の事件等について会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（伊藤福章君） 以上で今定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして平成19年第8回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前11時12分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成19年12月20日

美郷町議会議長 伊 藤 福 章

署 名 議 員 戸 澤 勉

署 名 議 員 飛 澤 龍右エ門